

第11期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

ウェルビー株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.welbe.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

※ 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アイリス

ウェルビーヘルスケア株式会社

連結範囲の変更について

当連結会計年度より、重要性が増したため、ウェルビーヘルスケア株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であると認められること等から、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品 ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法によっております。

投資有価証券 ……………移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～24年

工具、器具及び備品 3～15年

車両運搬具 2～6年

無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額法で償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①障害福祉事業

就労移行支援事業及び療育事業を行っています。利用者に対し、就労移行、療育に関わるサービスを提供した時点で収益を認識しています。

②ヘルスケア事業

主に5-アミノレブリン酸の販売をしております。顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しています。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 控除対象外消費税等の処理方法 ……………資産に係わる控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、均等償却しております。

〔 会計方針の変更に関する注記 〕

1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による当連結計算書類に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）及び「棚卸資産の評価に関する基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）を当連結会計年度から適用し、時価の算定にあたり観察可能なインプットを最大限利用し、観察できないインプットの利用を最小限にすることとしております。

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

3. 棚卸資産の評価方法の変更

当社及び連結子会社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当連結会計年度より、総平均法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

〔 会計上の見積りに関する注記 〕

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

①商品	1,869,945千円
②原材料及び貯蔵品	248,483千円
③前渡金	1,127,009千円

当社グループは、商品を調達するため、製造委託費として前渡金を支払っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社の棚卸資産の評価については、主として総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

棚卸資産等の評価は、一定期間内での商品販売計画及び消費スケジュールに基づいており、当該商品販売計画及び消費スケジュールは、消費者の嗜好、経済環境及びサプリメント業界の環境等に影響を受けます。

見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

2. 貸付金の回収の可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

短期貸付金	1,700,000千円
-------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸付金については、貸付先の経営成績の悪化等により回収可能性が低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

貸付金の回収可能性の評価については、貸付先の経営成績及び財政状態を注視すること、また貸付の際に抵当権を設定した貸付先の不動産について不動産鑑定士による鑑定評価書等により行っております。これらの評価には主観が伴うものであり、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	77,356千円
投資有価証券評価損	122,643千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である投資有価証券は、1株当たりの純資産額について所有株式を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

投資有価証券の評価にあたって、市場価格のない株式等については、投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

〔 連結損益計算書に関する注記 〕

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県草加市他5件	事業所設備	建物附属設備等	30,649千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各拠点を基本単位としてグルーピングを行っております。

埼玉県草加市他5件の事業所において、収益性が低下した固定資産及び将来の使用が見込まれなくなった固定資産について減損損失を認識しております。その内訳は、建物附属設備が、27,105千円、工具、器具及び備品が3,119千円、その他424千円であります。なお、売却可能性が見込まれないため、回収可能価額はないものとして評価しております。

〔 連結株主資本等変動計算書に関する注記 〕

(1)発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	28,383,000	405,000	—	28,788,000
合計	28,383,000	405,000	—	28,788,000
自己株式				
普通株式	129	—	—	129
合計	129	—	—	129

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加数の内訳は、次のとおりであります。
 新株予約権行使による新株発行に伴う増加 405,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	320,726	11.3	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	230,302	8.0	2021年9月30日	2021年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	233,181	8.1	2022年3月31日	2022年6月29日

③ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

52,000株

〔 金融商品に関する注記 〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に就労移行支援事業及び療育事業を行うための拠点開設計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により資金調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に拠点開設計画に照らして必要な資金の調達等を目的としたものであります。

また社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、担当部署が適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	346,369	337,604	△8,764
資産計	346,369	337,604	△8,764
(1) 社債（1年以内含む）	493,800	499,301	5,501
(2) 長期借入金（1年以内含む）	3,880,998	3,854,659	△26,338
(3) リース債務（1年以内含む）	6,480	6,593	112
負債計	4,381,278	4,360,554	△20,724

(注) 1. 「現金」については現金であること、「預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式 77,356千円

3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔 1株当たり情報に関する注記 〕

(1) 1株当たり純資産額	208円02銭
(2) 1株当たり当期純利益	63円74銭

〔 重要な後発事象に関する注記 〕

該当事項はありません。

〔 収益認識に関する注記 〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	障害福祉事業	ヘルスケア事業	計	
就労移行支援事業	6,486,472	－	6,486,472	6,486,472
療育事業	2,717,025	－	2,717,025	2,717,025
ヘルスケア事業	－	690,989	690,989	690,989
顧客との契約から生じる収益	9,203,498	690,989	9,894,487	9,894,487
その他収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	9,203,498	690,989	9,894,487	9,894,487

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

個別注記表

※ 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔 重要な会計方針に係る事項に関する注記 〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

投資有価証券 …………… 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～24年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

障害福祉事業

就労移行支援事業及び療育事業を行っています。利用者に対し、就労移行、療育に関わるサービスを提供した時点で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の処理方法 ……資産に係わる控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、均等償却しております。

〔 会計方針の変更に関する注記 〕

1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による当計算書類に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）及び「棚卸資産の評価に関する基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）を当事業年度から適用し、時価の算定にあたり観察可能なインプットを最大限利用し、観察できないインプットの利用を最小限にすることとしております。

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当計算書類に与える影響はありません。

3. 棚卸資産の評価方法の変更

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当事業年度より、総平均法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

〔 会計上の見積りに関する注記 〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.関係会社に対する長期貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
5,457,000千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金については、関係会社の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、関係会社の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

貸付金の回収可能性の判断は関係会社の棚卸資産の販売計画及び消費スケジュール等に基づいており、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、関係会社の経営成績及び財政状態が悪化した場合、貸倒引当金の設定によって、翌事業年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

2.投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
投資有価証券 77,356千円
投資有価証券評価損 122,643千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 3. 投資有価証券」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

〔 貸借対照表に関する注記 〕

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	34,549千円
短期金銭債務	－千円

〔 損益計算書に関する注記 〕

関係会社との取引高

営業取引

27,430千円

営業取引以外の取引

38,210千円

〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

129株

〔 税効果会計に関する注記 〕

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

30,409千円

貸倒引当金

1,233 //

未払事業税

25,236 //

敷金償却否認額

14,507 //

減損損失

12,684 //

リース資産

14,074 //

投資有価証券評価損

37,553 //

繰延税金資産合計

135,699 //

〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)4	科 目	期末残高(注)4
子会社	(株)アイリス	(所有)直接100%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	—	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	9,000
						関係会社長期貸付金	18,000
				利息の受取(注)1	358	未収入金	61
子会社	ウェルビーヘルスケア(株)	(所有)直接100%	資金の貸付 役員の兼務 経営指導 設備の賃貸	資金の貸付	5,360,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	70,000
						関係会社長期貸付金	5,360,000
				利息の受取(注)1	33,052	未収入金	33,052
				経営指導料等の受取(注)2	2,400		220
				営業設備の賃貸(注)3	2,400		220

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. 経営指導料等の受取については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
 3. 営業設備の賃貸料については、市場価格を参考に交渉のうえ決定しております。
 4. 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔 1 株当たり情報に関する注記 〕

1 株当たり純資産額	200円09銭
1 株当たり当期純利益	54円08銭

〔 重要な後発事象に関する注記 〕

該当事項はありません。

〔 収益認識に関する注記 〕

収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。